

(概要)

国の福祉施策が見直される中、特に平成27年度は介護保険制度改正への対応、障がい者や児童福祉事業の運営の強化、生活困窮者や認知症にかかる支援の強化、生きがいにつながる福祉活動とボランティア活動支援の充実、住民による支え合い活動への支援の強化などの重点事業に取り組むと同時に経営戦略として組織強化や人材の育成と財政健全化を図り、効果的で効率的な経営基盤に努めてまいりました。

なかでも、生活困窮者自立支援制度は施行初年度を迎えましたが、本会は平成26年度からのモデル事業により重点強化項目として取り組んできており、さらに平成27年度は専任相談員を1名増員して強化に努めてまいりました。自立相談支援事業の相談者数は前年の38名から230名と大幅に増加しています。

また、三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国地域を対象に認知症地域支援推進員を1名配置して、「オレンジカフェ」の開催や認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施し、認知症の人やその家族、地域住民の認知症に対する理解や協力を深める活動を行いました。

さらに、新規事業として、生活支援コーディネーターを1名配置し、日常生活を営む上での必要な支援を行う生活サポート事業の展開を図り、山国や耶馬溪地区における住民型有償サービスの立ち上げに向けての支援を行いました。

このほか、介護保険制度改正に伴い、大幅な収入減が予想された通所介護事業においては、総合事業による介護予防の実施や理学療法士を増員することにより機能訓練の充実を図ることによって利用者の増につなげることができ、特別養護老人ホームにおいては、各種の研修を通じて職員の資質向上に努め、入所者が快適で安心・安全に過ごせる生活の場を提供し、また、待機者の状況把握等に取り組み、できる限り満床に近づく対応に努めることにより、当初計画された収入の減を最小限におさえ、若干の黒字を計上することができました。

また、養護老人ホーム中津市豊寿園を平成26年10月に受託し、一年半が経過しました。本年度は、養護老人ホームの周知を積極的に図り、入所者の生きがい活動、地域貢献活動に努めてまいりました。

今後も、様々の法改正への対応や経営戦略の必要性を鑑みて、課長会を中心とした経営会議を定期的に行い、タイムリーな業務運営に努力してまいります。

■強化項目

- I 総合相談支援体制基盤の確立
- II 福祉サービスの開発と展開
- III “生きがい”につながる福祉活動とボランティア活動
- IV 地域福祉ネットワークの実現
- V 効果的・効率的な経営基盤（組織・人財・財政）の確立

I 総合相談支援体制基盤の確立

総合的な相談支援体制づくりにおいて、ワンストップ相談窓口を目指し、多様なケースに応じた相談対応を行なってきました。傾向として、経済的な困窮状態からだけでなく、複合的な問題の相談ケースが増えてきています。

そこで、生活困窮者が早期に困窮状態から抜け出し、自立した生活が送れるよう、より専門性を活かした支援体制づくりや相談の受入れ環境体制づくりが求められるなか、生活困窮者の自立相談支援窓口を増設し、どのような支援が必要なのかを具体的に把握しながら、支援を要する人と共に計画的に進め、その人がその人らしく地域で生活できるための支援を行いました。

また、新規事業として認知症地域支援推進員を1名配置し、オレンジカフェの開催や、認知症高齢者徘徊模擬訓練実施、認知症家族介護者教室の開催や相談支援を実施し、認知症の方や家族、地域住民の認知症に対する理解や協力を深める活動を行いました。

①個別の生活課題に対応できる総合的な相談支援体制づくり

・生活困窮者への自立相談支援

本所生活相談支援係に主任相談員1名（兼任）、相談員3名（専任3）の計4名を配置し、初期相談から継続した生活の支援を行いました。平成27年度は、総合相談390件中、自立相談支援事業としては230名の方の相談がありました。相談内容は重複した課題を抱えている方がほとんどで、比率で見ると収入や債務など家計不安に関することが約半数を占め、次いで、就労に関する相談（20%）となっています。27年度から新たに始まった、ホームレスの方に対する一時生活支援事業については、7名の方に対し実施しました。

本人の支援受け入れが困難なケースや障がいと考えられることにより社会への適応に困難を感じているケースも多く、本人の自立への精神的働きかけなど、訪問回数や時間を要することから、他機関と連携しながら継続して支援を行っていく事が必要となっています。

・地域包括支援センターの充実

新規事業として地域包括支援センターに、市内の4地区（三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国）を対象地域とした認知症地域支援推進員を1名配置して、認知症の人やその家族が地域の人や専門職と情報を共有し、お互いを理解し合う集いの場「オレンジカフェ」の開催や、本耶馬溪地区において、認知症高齢者徘徊模擬訓練実施、認知症家族介護者教室や相談支援を実施し、認知症の方や家族、地域住民の認知症に対する理解や協力を深める活動を行いました。



認知症高齢者徘徊模擬訓練 in 本耶馬溪

II 福祉サービスの開発と展開

今日の地域における生活課題や福祉課題は、高齢者、障がい者、子育て世帯のニーズの他に貧困や社会的孤立など複雑化・多様化しています。それらの課題に対しては、本会が実施する福祉サービスの提供を行い、また地域にある様々な社会資源を活用し対応を行ってきました。

平成27年度は介護予防・日常生活支援総合事業の実施や介護サービスの機能強化、生活支援コー

ディネーターの設置などの介護保険制度改正への対応をはじめ、新規事業に向けての調査や検討を実施し、また、地域の拠点施設であるやすらぎ荘や中津市豊寿園の地域貢献活動の取り組みに重点を置きながら福祉サービスの充実を図りました。

(1) ニーズを抱える高齢者や障がい者の生活を地域の実情に沿って支援するサービスの開発

①日常生活を営む上での必要な支援を行う生活サポート事業の展開

- ・市内の拠点（地域サロン）に出向き、ニーズの把握や相談を受け付け、関係機関等への橋渡しを行い、地域住民による支えあいの仕組みづくりを支援

新規事業として、生活支援コーディネーターを1名配置し、地域住民やサロンの方、専門職へのニーズ調査による地域に必要とされる生活支援サービスの開発、更に週一回以上開所しているサロンにおいて、専門職による相談会「よりあ」を開催し、主に高齢者の相談やニーズ把握を行いました。こうした活動により、山国、耶馬溪地区における住民型有償サービスの立上げに向けての支援につなげることができました。

また、事業所や行政等と理解を深める会議を開催し、連携強化に努めました。



関係者会議



立ち上げ準備会議

②住民の権利を継続的にサポートする権利擁護事業の展開

- ・その人らしい生活を支援する「権利擁護センター（仮称）」の設置検討

平成28年度の「総合相談支援センター（仮称）」設置に向け、権利擁護に関する取り組みにおいて先進地である岡山県総社市と瀬戸内市の社会福祉協議会を視察し、本市におけるサポート体制や運営の有り方のイメージを固めることができました。

(2) 子育て世代が交流できる機会づくりと生活しやすい環境整備

①ファミリー・サポート・センター事業の推進

- ・会員増を図るための周知活動と専門のアドバイザーによる相互援助活動の支援

子どもの預かり等の援助を受けたい『おねがい会員』の登録者が49名、援助を行う『まかせて会員』の登録者が62名となり、チラシや広報紙等の周知活動を行った結果、相談も増加し、総活動件数が107件となりました。

(3) 介護事業などを活かした、地域に必要とされるサービスの展開

①介護保険制度改正に対応したサービスの展開

- ・各種サービスの機能強化と介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み

総合事業の通所型サービスA及び訪問型サービスAを実施し、介護予防が必要な高齢者に対しサービスの提供を行いました。またデイサービスに理学療法士を増員し、機能訓練の充実を図りました。

②認知症高齢者の支援体制の充実

- ・認知症介護の専門職の配置など、各デイサービスの認知症対応機能を強化

認知症対応型通所介護事業『デイサービスもくれん』を休止（平成27年4月）しましたが、各デイサービスで認知症の方の受入れを行い、認知症介護実践者研修の修了者の配置や認知症予防プログラムの充実を図り支援を行いました。

③地域のニーズに応じた新たな高齢者サービスの実施

- ・ひとり暮らし高齢者等が安心して地域で生活を継続できるための24時間対応サービス（仮称）の検討

耶馬溪町見守りネットワーク協議会の協力により対象者へ『夜間の相談・緊急対応へのニーズ調査』を行った結果、夜間等の緊急的な支援を必要としているニーズは少ないが、「夜、不安になった時に相談する人がいない」「日常的な見守りの強化」などの意見がみられました。

そこで、プロジェクトチームを発足し検討を重ねた結果、住民活動である見守りネットワークと公的機関や民間団体との「協働」による見守り体制の強化と情報集約体制を計画し、平成28年度に整備することになりました。

（4）特別養護老人ホームやすらぎ荘の経営充実

①介護保険制度改正に対応した施設サービスの展開

- ・報酬改正を踏まえた財政運営の検討（加算に向けた体制づくり）

報酬単価の引き下げによる減収対策として、新たな介護加算として「口腔衛生管理体制加算・看取り介護加算」について検討を進めましたが、嘱託医師や外部の歯科医師との密接な連携と歯科衛生士による技術的助言及び指導等が必要であり、新たな経費負担と介護職員不足の状況では実現が困難であり本年度は取り組みが出来ませんでした。

- ・これまで蓄積してきた施設の介護力を活かした、地域貢献活動への取り組み

地域の各種団体やボランティアの方々が来荘され演芸講演会や運動会、供養盆踊り、紙芝居、餅つきふれあい交流会等のイベントによる地域交流を深めることができました。また、避難訓練につきましては、近隣住民や自治委員・民生児童委員の参加する中で地域の拠点施設としての活用を図ることができました。



沖代すずめさん演芸交流会



年末餅つきふれあい交流会

- ・サービスの向上を図り入所者が快適で安心・安全な生活の場の提供

職員の更なる資質向上を図るため、介護技術研修、喀痰吸引等研修、食事ケアリーダー研修、高齢者の権利擁護研修、コミュニケーション術研修などを行い、内部に生活向上委員会

などの委員会を開催し、介護サービス向上を図りました。

また、四季の行事やイベントを開催し交流を深めながら充実した生活が過ごせる対応を行いました。そして、健康管理面については、日々の介護支援に加え身体的機能及び能力に合わせ日常動作訓練など効果のある指導や機能訓練に取り組み、快適で安心・安全な生活の場の提供を行いました。

・待機者の早期入荘に繋る効果的な入所検討委員会の開催

本荘のタイムリーな入所対策として、効果的な入所検討委員会を3ヶ月に一度開催しながら待機者の直近の状況把握を行う取り組みとして、関係機関との情報共有やご家族への情報提供などを行い、可能な限り満床に繋げる対応を行いました。

また、ショートステイ利用者増に繋げる取り組みとして、利用者のニーズに添った見直しや機能訓練の中身に対して、特色を生かしたサービスの質の向上に向けた取り組みを行いました。

(5) 養護老人ホーム中津市豊寿園の経営充実

①養護施設（措置制度）の周知等に関する取り組み

- ・住民向けに施設の概要や入所状況をホームページやパンフレット等で周知

新規パンフレット作成…来園者や公共施設に配布・設置

入所者の活動やボランティアの慰問の様子をホームページで紹介

平成27年度年度ホームページ掲載回数 56回

- ・行政や地域との連携

大幡福祉の会“輪”に参加 4回

鶴居校区ネットワーク会議に参加 1回

入所者家族と関係事業所との連携会議に参加 2回

②入所者の生きがいにつながる活動の展開と地域資源としての施設の地域貢献活動の取り組み

- ・施設外活動やボランティアの受入への積極的な取り組み

(夏ボラ) 中津東高校 2名

(春ボラ) 中津北高校4名、中津東高校 1名

(鶴居小3年生87名)年間4回のふれあい活動

(各種団体)慰問回数 13回



ひかり保育園の慰問

- ・生きがい活動と地域貢献活動の取組み

交通安全立哨 入所者・職員 月1回12回

道の駅除草作業 入所者4名 年間191時間

ふくしまつりでの物品等販売による収益金の活用

(生活困窮者への食事の提供 3名)

さんぽ事業への協力とおやつの提供

ユニバーサルポタリング大会での湯茶接待



さんぽ かき氷の提供

「取組み成果」

養護老人ホーム中津市豊寿園を平成26年10月に受託し一年半が過ぎました。

受託時は60名定員に対し27名の入所者でのスタートでしたが平成27年度末には36名になり、受入れ目標35名を達成しました。

養護老人ホーム（措置制度）の周知として、近隣住民や多くのボランティアの受入れを行い、地域の行事にも参加するなど積極的な交流活動を行ってきました。

このように社会との繋がりを持つことで入所者の自立への意欲促進や孤独感の解消となり、生きがいにつながる事が出来たと思われまます。また活動による自主財源を確保して、生活困窮者への食事の提供など行い、社会貢献活動にも取り組んできました。

そして更に平成29年度完成の新施設への移行に向け、新たな活動を模索していきたいと考えています。

Ⅲ “生きがい”につながる福祉活動とボランティア活動

一人ひとりの地域住民の方々の力が最大限に発揮することができ、それぞれが生きがいを持って地域の福祉活動やボランティア活動に参加できるような研修会や環境整備を行いました。

寄り合いの場（サロン）同士の連携強化やモチベーションアップのための合同研修会やボランティア・市民活動センターに地域住民の方々に組織する運営委員会を初めて立上げ、ボランティア活動が、より活性化するよう地盤固めを行いました。

（1）地域の社会資源を活用した高齢者・障がい者の生きがいづくり

① 高齢者・障がい者が交流できる地域行事の企画・支援

・寄り合いの場同士の連携を図る交流研修会の充実

豊後高田市、宇佐市、中津市の3市のサロン関係者が集い、サロンの活動内容や新しいレクリエーション活動の紹介、お互いの情報交換を行い、交流を深めました。



サロンだよ！全員集合

（2）ボランティアをしたいという想いをカタチにするためのボランティア・市民活動センター機能の強化

① ボランティア・市民活動センター運営委員会設置・運営の確立

・運営委員会の立上げと運営

ボランティア・市民活動センターの機能強化を目指し、ボランティア・市民活動関係者や当事者団体、学識経験者などの第三者による運営委員会を設置し、活動を支えていくセンターとしての、基盤整備を行いました。



ボランティア・市民活動センター運営委員会

Ⅳ 地域福祉ネットワークの実現

中津市第2次地域福祉活動計画（平成24年度～平成28年度）に沿って、地域で福祉活動が活発に行われている中、地域福祉ネットワークの実現のためには、「ひと・もの・情報」が必要であり、支援を行っています。

「ひと」においては、地域の人財育成として、市民後見人や地域福祉コーディネーター、福祉ボランティアの養成を行いました。「もの」においては、場づくりとして、寄り合いの場（サロン）の立上げ支援や地域福祉ネットワーク協議会立上げに向けての支援を行いました。「情報」においては、関係づくりや情報発信として、地域福祉ネットワーク協議会同士の情報交換会や地域福祉講座の開催、最新の情報をホームページに掲載し、地域福祉活動の理解と周知を行いました。

(1) 地域の課題解決に向けてつなげられる地域の人財（リーダー）づくり

①福祉課題の解決につながる専門的な知識を身につけること

のできる講座の開催・支援

- ・市民後見人の育成（養成講座の開催・啓発活動の推進）
市民後見人養成講座を開催し、8名が修了しました。
また、既修了者に対して、フォローアップ研修を開催し、
更なる知識の向上に努めました。



市民後見推進研修会

②地域の課題に気が付き、それを解決できる機関とつなげることができる「地域福祉コーディネーター」の養成

- ・地域福祉コーディネーター養成講座の開催
講座を開催し、31名が参加し、各地区における地域福祉活動への理解と人財育成につなかりました。



地域福祉コーディネーター養成研修

(2) 見守り体制や災害対応ができる住民参画の地域福祉ネットワークづくり

①地域住民が集まる場と機会の充実

- ・住民同士が会うサロンの立上げ支援、サロン活動内容のさらなる充実
サロンの立上げに向けて支援し、新しく11カ所が立ち上がり、これまでと合わせて89カ所となりました。今後も継続して支援を行っていきます。



サロンなんぶ開所式



ひだ悠遊サロン発足当日

②広域（15地区単位）のネットワークと小地域ネットワークの組織化と連携

- ・地域福祉ネットワーク協議会の全域化（地域福祉圏域15地区）
協議会準備会への支援や、立上げに向けての合同会議、研修会など企画開催し、ネットワーク協議会の必要性や理解を深めることができました。

- ・ネットワークにつながる見守り活動の推進

見守りネットワーク活動に係る研修会や見守りネットワーク協議会の先進地研修への支援等を行いました。

③地域の活動や資源に関する情報収集・発信・共有の充実

- ・地区を超えてサロン団体やネットワーク団体が集まり、活動に関する情報が共有できる場づくり

住民相互の支え合いを考える「地域福祉講座」や、サロンなどの小地域活動の人財の育成を目指した「福祉ボランティア養成講座」を開催し、地域福祉活動の理解などを深めました。また、地域福祉ネットワーク協議会の合同研修会を開催し、お互いの活動や情報交換を行いました。



地域福祉講座



山国ふくし男塾

V 効果的・効率的な経営基盤（組織・人財・財政）の確立

平成27年度は、災害時の不測の事態に備えて被災者や利用者への支援体制が整えられるように、耶馬溪エリアをモデルとして地域住民や関係機関と共に地域の拠点施設を活用して避難訓練を行い、法人内は勿論、地域住民との繋がり（連携）を図ることができました。

また、住民主体の地域福祉活動を積極的に支援していくため、各種研修会を開催し人財育成に努めました。

〔組織に関すること〕

- (1) 災害時の地域ニーズに対応できる組織体制づくり

①災害時に職員が迅速に動くためのマニュアル作成

災害時における行動指針、法人の体制、拠点体制、拠点の動き、マニュアル作成に向けての留意点等の初動指針（案）の作成を行いました。

②各種マニュアルを基に災害対応できる取組みの実施

- ・災害対応マニュアルを活用した避難訓練の実施

平成25年度に作成した拠点災害マニュアルを活用して耶馬溪エリアをモデルとして地域住民・行政等の関係機関と協力して、140名の参加で水害（洪水）を想定した避難訓練を実施しました。 *平成27年6月4日



耶馬溪エリア避難訓練

〔人材育成に関すること〕

- (1) 地域に信頼される職員を目指した職場環境の改善

- ・産業医の設置によるメンタルヘルスケア

産業医による定期巡回を行い環境面や健康面での相談体制を行いました。また、定期検診による



近隣住民との避難訓練

診断結果のアドバイス等を行いました。

(2) 福祉の専門職集団としての意識醸成のための研修体系の確立

①スキルアップにつながる専門的な研修会の開催

- ・階層別・職種別の研修会の実施

県社協の学習会支援事業を活用し階層別に必要な基礎知識の研修会を開催しました。

管理職研修会の開催

係長級研修会の開催

主任・副主任研修会の開催



全職員対象人権学習会

②職員としての基礎力向上を目的とした研修の充実

- ・全体職員研修の実施

これから求められる社会福祉協議会の役割…8月22日

人権学習会の開催…11月24日

待遇・マナーに関する基本的な知識を習得するため外部講師を

招いて研修会を実施…2月16日

〔財政に関すること〕

(1) 地域福祉事業に有効活用できる自主財源を確保するために多様な取り組みの実施

①社協会員制度の拡充

- ・中津市全域における社協会員制度導入に対する取り組み

共同募金説明会時に、社会福祉協議会の事業内容についての説明会を11校区で開催し、理解周知を図りました。また、社協だより発行に併せ、本会の事業内容を掲載した冊子を作成して市内全戸配布を行い、本会事業及び会員制度の周知を図りました。

(2) 地域に密着した地域福祉事業運営方針と収支管理体制とが一体となった経営体制の確立

①迅速かつ的確な判断ができる「収支管理体制」の確立

- ・新会計基準に即した財政運営の実施

平成27年度は新会計基準に基づいた予算で計画的な執行を行い、国が求めている事業活動状況の透明化を図り事業運営を行いました。